

お便りをお待ちしています



このコーナーは、皆さんの意見や地域の問題をお届けしています。あなたの情報を、ぜひ広報広聴課へお寄せください。

☎55-2700 ✉51-1456

📧kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp

まちかど ネットワーク



▲富士の茶娘クイーン（下段中央）と富士の茶娘

富 士のお茶振興推進協議会が主催する「第17回富士の茶娘クイーンコンテスト」の本審査が4月10日、ラ・ホール富士で行われました。

一次審査を通過した15人が茶娘の衣装を着て自己PRをし、その中から見事クイーンに選ばれたのは、市内厚原出身の清真知子さん。クイーンに選ばれた喜びを流暢な英語で語る一幕もありました。清さんは現在、東京で国際政治学を学んでいます。

第17代富士の茶娘クイーンに選ばれた
せい まちこ
清真知子さん
(厚原出身)



「先輩が以前茶娘として活動していたときのブログを読んで私も富士市をPRするために茶娘になって、いろいろなイベントで活動をしたと思います」と応募のきっかけを話します。

「得意な英語を生かして、日本だけでなく世界じゅうに富士のお茶を広めたいと思っています。また、ツイッターを使って、富士のお茶のおいしさや茶娘の活動風景をリアルタイムに発信したり、茶娘7人で順番にブログを書いたりするなど、いろいろな手法で楽しく富士のお茶をPRしたいと思っています」と茶娘としての活動に意欲的です。

「茶娘クイーンは、自分を含めて歴代17人いますが、清真知子にしかできないことを一つでもつくり、皆さんに私のことを知ってもらえたらうれしいです。そして、茶娘の活動を通して、富士市に貢献できるように頑張ります」と真つすぐな瞳で抱負を語ってくれました。好奇心旺盛で新しい発想があふれる清さん。今後の活躍から目が離せません。



東日本大震災被災者支援のお知らせ

東日本大震災で被災された皆さんへ、雇用と住まいを提供します。

Proud!
Japan

東日本大震災の復興を
支援しよう

雇用

市業務の一例／各種市の業務（広報、戸籍、健康診査など）の補助事務・現場確認作業、学校などの教育施設・市営住宅の維持管理（塗装・せん定、清掃など）ほか

対象／東日本大震災による災害救助法適用地域に居住、または富士市に避難している人で、現在仕事を探している人

雇用期間／平成24年3月31日まで

※職種によって異なります。

勤務時間／8:30～17:00 ほか

賃金／日額6,210円～（7.5時間勤務）

※職種によって異なります。

申し込み／最寄りのハローワークを通じてお申し込みください。内容について詳しくは、人事課までお問い合わせください。

※健康保険・厚生年金保険、雇用保険などへ加入できません。

問い合わせ 人事課 ☎55-2711

住まい

○市営住宅（寝具類や生活必需品などの用意は相談に応じます）のほか、他の公共施設などをご利用いただけます。※家賃・敷金は全額免除となります。

○県営住宅、雇用促進住宅も相談に応じてご紹介します。

問い合わせ 住宅政策課 ☎55-2817

無料法律相談

東日本大震災で被災された人や親族及び知人を対象に、無料法律相談を実施します。

●静岡県弁護士会沼津支部 ☎055-931-1848

（土・日曜日・祝休日を除く9:15～16:30）

※要電話予約。

●司法書士総合相談センターしずおか ☎054-289-3704

（土・日曜日・祝休日を除く14:00～17:00）

●日本司法書士連合会 ☎0120-445-528

（土・日曜日・祝休日を除く10:00～16:00）